

平成 30 年 7 月 吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社  
営業部カスタマーサービスチーム

ポートケラン向け及びポートケラントランシップ貨物に関する

HS CODE 情報提供のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、マレーシア税関の通達により、ポートケラン向け及びポートケラントランシップ貨物に関し、輸入申告マニフェスト上に"POD HS CODE"の記載が義務付けられました。

就きましては、上記仕向け地へ船積みのお客様は、B/L INSTRUCTION にて下記情報の御提供をお願い致します。 敬具

**1. 対象貨物**

ポートケラン向け及びポートケラントランシップ貨物

**2. 記載事項**

POD HS CODE(マレーシアの統計品目番号 (6桁))

**3. 適用開始日**

平成 30 年 8 月 1 日 現地到着分より適用

尚、記載漏れの場合は罰金対象 (お客様負担) や輸入通関に支障をきたし、貨物引き取りの遅れ等が生じる場合がございますので、御留意頂けます様お願い致します。

ご不明な点は弊社カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

カスタマーサービスチーム

TEL : (東京)03-3500-5051

TEL : (大阪)06-6243-1661

以上